

長野
県



建設～28
平成19年5月8日

国土交通省
道路局长様

長野県 駒ヶ根市長 中原 正純
長野県駒ヶ根市
長之印

道路整備の中期的な計画にあたっての意見について

貴職におかれましては、国道153号伊南バイパスをはじめとする道路事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成19年4月2日付国道企第114号で依頼のありました標記につきまして、別添のとおり提出します。

今後の道路整備・管理に関する意見

平成19年5月 8日
駒ヶ根市長 中原正純

一般国道153号伊南バイパスをはじめ道路整備につきまして、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

また、このたびは道路整備の中期計画の取りまとめにあたって、地方自治体からの意見を述べる機会を与えていただき感謝申し上げます。

さて、道路は地方の生活を支える最も重要な社会基盤として、地域の交通の円滑化に資するほか、都市部と地方部の交流・公易基盤として、その必要性はますます大きくなっています。

道路交通網の整備により、地理的・時間的優位性が高まり、経済、産業、文化の交流がより一層拡充することが期待されます。現在、長野県全体の人口が減少傾向にある中、新たな活力として企業誘致が求められています。その決め手となるのが道路交通網の整備であります。

当駒ヶ根市は、中央アルプス・南アルプスの両方に囲まれ、恵まれた自然と天竜川に沿って両側に広がる広大な平地を生かした個性あるまちづくりを進めております。

天竜川に沿って南北に縦貫する高速道路（中央自動車道）の開通は地域の医療機関の利便性を著しく向上させるとともに、最近は、工場誘致を可能にし、お陰様で、県下の人口増加率と、住み易い市となりました。

更に、高速道路と並行して走る国道153号は、国の権限代行による整備により近日中に伊南バイパスとして供用が予定されており、この道路整備に合わせて、県道、市道の整備と、区画整備事業が進められており、新しく美しい町がつくられつつあります。

これもひとえに道路整備の賜と地元住民から喜ばれております。

しかしながら、当市ではまだまだ道路整備や管理に対して市民から多くの要望が寄せられております。

つきましては、今後の道路整備・管理に関して、次の事項を提案しますので積極的な措置を講じられるようご検討願います。

1、道路特定財源の堅持

昨年、道路特定財源制度について従来通り堅持することが認められなかったことにつきましては、現状を大変憂慮しているところであります。道路特定財源諸税は、道路整備を目的として創設されたものであり、他の目的に使用することは、創設の趣旨からして認められるものではない。

特に中山間地、積雪地の道路整備は地理的・自然的制約から全国水準を大きく下回っている状況にあることから、受益者負担という制度趣旨に則り、雪や災害に強く安全性の高い道路網整備を強力に推進するため、道路特定財源はすべて道路整備に充当するべきである。

2、国道153号（飯田～塩尻間）のバイパス延伸と直轄管理

伊那谷を南北に縦貫する中央自動車道は、飯田地域、塩尻地域といった近隣都市との連携軸として、広域的な地域の発展に寄与する極めて重要な路線です。この道路沿線には高度医療機関が配置されており、近隣都市の医療機関と役割分担をしつつ地域医療を支えております。さらに災害時には広域的な緊急道路としても重要な役割を持っております。

しかしながら、この道路に平行して走る国道153号（県管理）、主要地方道、広域農道などは当地域特有な田切地形により急激な起伏やカーブが連続し、災害時や冬季の通行に支障を来している箇所が多く残されており、十分な管理ができない状況にあります。については

① 国道153号については、新たな交流の促進と地域の活性化を図る為に、国道20号までのバイパス整備が不可欠であります。国道153号 飯島～塩尻区間を早期に改良いただき、

② その後は、高速道路の重要性に鑑み、この代替路線となる国道153号 飯田～塩尻区間を直轄にて管理を行って頂きたい。

3、まちづくりのために必要な道路の整備と管理

国、県により基幹となる道路の整備と管理を行って頂いた上で、基幹道路の有機的活用を図るべく集落間を結び住民サービスのための道路は、道路財源を活用し責任を持って市によって整備、管理を進めるべきと考えます。

今後の道路整備や管理におきましては、何卒、地方の実態をご理解頂き、必要な整備を積極的に進めて頂きたくお願ひ申し上げます。